



社協だより

shakyo information

VOL. 147

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会
〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)
☎0438-63-3888 FAX0438-63-0825

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>
ボランティア情報専用携帯サイト
<http://www.sodegaura-shakyo.jp/mobile/>



※申込・問合せ先が「社会福祉協議会(係名)」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

災害が発生したら!

災害=地震とのイメージを持たれる方が多かったが、近年では、地震だけではなく、水害・竜巻など災害の種類が多岐にわたってきていると思いませんか。災害は、いつどこで起こるかわかりません。そこで、災害が発生した時に多くのボランティアの方々の手助けが必要となります。

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、発災後、災害ボランティアセンターを設置する準備を進めています。平成26年12月には、日本赤十字社千葉県支部が資材倉庫を設置しました。また、皆様から頂いた赤い羽根共同募金の配分金を原資に災害ボランティアセンター運営に必要な資材の購入準備を進めています。

災害ボランティアセンターとは?

災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されています。

災害ボランティアセンターの運営の担い手?

一般的に、被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に関わっている人たちが、行政が協働して担うことが多いです。被災地外からの災害ボランティアセンター運営経験者が関る場合もあります。

災害ボランティアセンターは何をするの?

災害の起きた地域や世帯の被害状況や希望にあわせてボランティアを派遣します。例えば…がれきや土砂の撤去・清掃・炊出しの手伝いなど



災害ボランティア活動の流れ

- ①情報収集→被災地の情報を確認します。(ニュース・ホームページ・広報誌など)
- ②保険の加入→活動前に必ずボランティア保険に加入をしましょう。被災地に赴く場合には、事前に居住地(袖ヶ浦市)の社会福祉協議会で手続きします(自己負担)。これは、出発時点から保険の対象となり、現地での事務手続きを簡素化するためです。
- ③受付・登録→ボランティア活動をするための登録を行います。
- ④マッチング→ボランティアの活動内容(ニーズ)が掲示してあるので、自分が希望する活動を選びます。グループが出来たら、班のリーダーを決めます。
- ⑤出発→活動の説明を受け、グループで出発します。
- ⑥活動報告→一日の活動を報告書に記入します。

事前準備

現地での活動

活動報告



災害に備えて

日頃から、家族と連絡が取れる様に話し合っておきましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」の活用方法やmixi(ミクシィ)やフェイスブック、ツイッターなども安否確認に活用できます。家族や友達とともに普段から使い慣れておくと、いざという時に役立ちます。



家族の集合場所を決めておこう。

自宅が被災した場合を想定して、近くの避難所などを家族の集合場所に決めておきましょう。集合場所は、複数決めておくのが良いでしょう。

非常持出品、備蓄品を準備しておきます。

大規模災害に備え、備蓄品は余裕をもって備えておくのが良いでしょう。家族の状況に応じて備える物は変わります。高齢者や赤ちゃんのいる家庭など必要なものを加えましょう。



東京都千葉福祉園 お花見会

日時:平成27年4月5日(日)10:00~14:00
雨天決行
場所:袖ヶ浦市代宿8
総合訓練センター及び桜並木周辺
催し物:生産品販売・フリーマーケット
バンド演奏、太鼓演奏、模擬店など
ぜひ、名物のさくら並木をご観賞ください。
その他:駐車場につきましては、係員の指示・誘導に従ってください。
問合せ先 お花見会 担当 富高典之
☎0438-62-5348 (直通)

平成26年度 袖ヶ浦市社会福祉協議会 への寄付

みなさまの善意を大切に、福祉事業に役立たせていただきます。

期間:平成27年2月1日~2月28日

団体(敬称略)	金額(円)
昭和12年3月卒業 平岡小学校高等科卒業同窓会	10,391
袖ヶ浦ワークスリサイクル会	200,000
袖ヶ浦落語同好会	10,000
合計	220,391

※平成26年度4月からの累計額は2,428,077円です。

袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度

「袖ヶ浦市災害ボランティア協力者登録制度」は、市内で災害が発生した時に災害ボランティア活動を行う意志のある個人又は団体を袖ヶ浦市ボランティアセンターに登録していただき、いざという時に備えるものです。

- 登録できる方**
- 個人登録…満15歳以上(中学生以下は不可)
 - 団体登録…代表者が満15歳以上(中学生以下は不可)
- 登録方法**
- 登録用紙を入手のうえ、記入して提出してください。
- 登録用紙入手方法**
- ①当会ホームページ(<http://www.sodegaura-shakyo.jp>)から登録用紙をダウンロード
 - ②社会福祉協議会(地域支援係)にご連絡いただければ、郵送します。
- 平常時**
- ボランティアセンターより災害時におけるボランティア活動に関する研修会のお知らせや各種情報を提供します。
- 災害時**
- 袖ヶ浦市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターと連絡をとりながら、ご自身の責任に基づき、災害ボランティア活動をするかどうか判断してください。
- 活動することとした場合は、当該ボランティアセンターで受付するとともに、その指示に従って活動してください。

登録

活動内容

心配ごと相談所とは?

心配ごと相談所では、市内在住の方を対象に生活上のあらゆる相談に応じ広く地域住民の不安を受けとめ、その解決に向けて適切な助言を行っています。

心配ごと相談員は民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員からなり、相談日には、1会場につき、2名から3名の相談員で対応しています。

相談は、「予約不要」で「無料」です。また、相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩み事がありましたらご相談ください。

3月~4月の心配ごと相談日

日 時	会 場
3月19日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター
3月26日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター
4月2日(木) 13:00~16:00	・平川行政センター ・長浦行政センター
4月9日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・長浦行政センター
4月16日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター
4月23日(木) 13:00~16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター

ただし、受付は15:30まで

入選賞 地域ぐるみ福祉推進標語

かんがえよう じぶんになにか できるのか 根形小学校 4年 比護 裕太